

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

令和元年大口町教育委員会10月定例会議

令和元年10月31日

午前 9時30分開議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 連絡事項

- (1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (2) 令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- (3) 秋の企画展「60年前へタイムスリップ！」について
- (4) 「大口町史～現代史編～」編さんの進捗状況について
- (5) 各課からの連絡について

日程第4 その他

出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	藤 田 金 生
委 員	丹 羽 茂 文	委 員	鈴 村 由布子
委 員	水 谷 恵 子		

説明のため出席した者

生涯教育部長	渡 邊 俊 次	生涯学習課長	丹 羽 武 弘
学校給食センター所長	江 口 靖 史	町立図書館長	吉 田 桂 志

町史編さん室次長 木 浪 浩 行

学 校 教 育 課 長 倉 知 千 鶴

◎開会

○長屋教育長 定刻になりましたので始めます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達していますので、これより令和元年大口市教育委員会10月定例会を始めます。

傍聴人はありません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 日程第1、教育長報告ということで、前回の9月25日以降の主なことについて報告させていただきます。

まず、9月は台風15号で大変な被害があったわけですが、10月になりましても、台風19号、それからその後、下旬になったところで関東中心から東北にかけての集中豪雨で、本当に日本列島は自然災害に襲われて、そしてけさも新聞で千曲川の河川敷のリンゴ農家の記事が載っておりまして、本当はリンゴ狩りをするために土を取り除かないとリンゴの木が酸欠を起こしてしまうというような記事が載っておりまして、甚大な被害を及ぼし、また大変たくさんの人命も亡くなられたということで、本当に大変なことだと思うわけですし、じゃあ何ができるのかといったときに、なかなかボランティア活動等やることもできませんので、せいぜい募金活動に参加をするぐらいということになるわけですが、早く復興できるといいな、そんなふうに思っているわけであります。

この地方も本当に実りの秋を迎えまして、稲刈りが始まっております。また、学校におきましても、教育関係におきましても、大口では、大口中学校の学校訪問も終わりましたし、それから今月は大口南小学校の学校訪問が11月にありますので、お願いします。

また、事務協の研究委嘱校、門弟山小学校、それから犬山西小学校も本当にすばらしい研究発表ではなかったかなと思います。ありがとうございました。

それから、明るいニュースとしましては、またことしもノーベル賞で化学賞に我々の本当に日常生活に関係するところのリチウムイオン電池の発展につながっている研究をされた吉野彰さんが受賞されたということで、こういう方の生き方そのものは、子供たちに大きな影響を与えるんじゃないかなと。何かの記事で、小学校4年生のときに新任の先生からろうそくの本を借りて読んだことが科学への勉強の初めになったという記事が書かれておりまして、そんなことを子供たちが触れるといいなと思いました。

それから、事務協の10月会議が先般行われまして、令和2年度に向けましての準備が始まったところであります。また、その中で、事務所の所長さんのほうから、東北の大震災の折に大

川小学校が大変たくさんの児童の犠牲者を出したと。そして、その裁判が行われたけれども結審ということで、とりわけ、教育に小さな子供たちの命を預かる者にとっては、災害への備えについては十分な知識とか理解とかを勉強していかないといかんというようなことでありまして、大口市におきましても、いろんな面で他の地域に比べて災害のリスクは低いものの、それでも震災等、何があるかわかりませんので、しっかり備えなければという気持ちであります。

先般、大口北小学校を舞台に北地域自治組織を中心とした訓練が行われておりました。その折に、もし避難場所になったときには、皆さんの避難場所といいますか、空間はこれぐらいですよということを体験したわけですが、いざ、そういう事態になると本当にストレスがたまるんじゃないかなと。現在、まだたくさんの方が避難生活をされている状況でありますので、そんなことも踏まえて防災を進められればなあと思っております。

それから、今まで経過報告の話をしてきておりました大口北小学校の児童間のトラブルにつきまして、10月10日の週刊女性に載ったこととお知らせしたいと思います。

以上で終わります。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 続きまして、日程第2の議事録署名者の指名に移ります。

議事録署名者には、藤田金生教育長職務代理者と鈴木由布子委員を指名しますので、お願いいたします。

◎日程第3 連絡事項

○長屋教育長 それでは続いて、日程第3、連絡事項に入ります。

○丹羽委員 教育長、きょう、協議事項がありませんでしょう。ちょっと動議していいですか。

○長屋教育長 どうぞ。

○丹羽委員 教育委員さん皆さんの御意見も聞きたいですけれども、この間、大中の学校訪問に行ってきたときに教科センター方式の実践がされて、学校訪問して授業を見ていても、教科センター方式ってなかなかいいなあという、11年でなれちゃったかもしれないけど、何が言いたいかというと、この学校経営案なんかを最近見ると、この中に教科センター方式のキの字も書いていないんですね。きのう、皆さん勉強されたように、文科省の新指導要領には全科目に子供たちの「見方・考え方」ということが保健体育から全てに書かれているのに。

例えば、各教科の指導計画の中の重点目標の隣に対策という、学力向上に向けた対策というものの一番上に、1行目に教科センター方式を十分活用しながらこういうことを図るというふうに、それか一番最初の教育目標とか大口中学校の教育方針の中に、経営目標の中に、教科セ

ンター方式を十分に活用し、教職員の共通理解のもとに教職員の資質向上を上げて、そして生徒の学力、生きる力の向上を図るぐらいのことを入れないと、校長任せ、言ってみれば、新しい校長が来れば、変わってしまう。ちょっとやるなあと言ったら、今度の校長はいいなあとか。

そんなことをやるよりも、ちゃんとやっぱり教科センター方式を実践してということで教育委員会のほうから、1校しかないんだから。たった一人の校長が来るだけですから。だから、今度、今、岩田校長が定年でやめられて新しい校長が来る、こういうタイミングに、今度の校長にも最初から、教科センター方式というのを経営案の中、それから各教科の対策事項の中に入れろというのか入れてほしい、愛知県で1校しかやっていない教科センター方式をやっている学校に余りにも校長任せじゃないかなと思う。

だから、このいいタイミングで新しい校長が来るから、そういうことを教育委員会として、4人と教育長の総意として、そういうのを入れてほしいじゃなくて、入れなさいというぐらいのことを言ってもいいんじゃないかなと。

教科センター方式がうまいこと回っていないのは、見られてわかるように、教科センターの職員室、数学とか国語科とかありますよね。全然整理されてないでしょう。わかりますか。整理整頓のセの字もやっていないですよ。あそこは、コピーして資料を置いている倉庫、納戸、あそこは教科センターの先生の職員室じゃないですよ。もっときれいにして、外から見ても、生徒たちが見ても、先生たちはきれいにして、きちっと次の授業の準備をしているなという見える化をして、あげくの果てに見てきてください。スモークを張って中が見えない。あんなのは本末転倒だって、教科センター方式の。

それは失礼な話なんだけど、もうちょっと教育委員会のほうから、教科センター方式をもっと活用して、教師力の向上を図るような対策を立ててくださいというふうに言わないと、教科センター方式をせっかく1校しかやっていないのに。

異動があつてころころかわるもんだから、せっかく新しい新任の先生が来てみえたときに、当町の大口中学校は教科センター方式をとっていますと。だから、いい機会ですから、5年おるか6年おるかかわからないけれども、この間に教科センター方式を十分理解して活用して、教師力の向上とともに生徒のいろんな教育の向上を図ってくださいということが大口町の学校教育の特に中学校教育の目標であり、それを達成するための手段ですぐらいのことを言っておかないと。

本当にこれ見てください、教科センター方式のキの字も書いていない。

と言っているんだけど、学校訪問で見に行けば、全然、教科センター方式を利用して教師力の育成も図っていないし、ここにはキの字も書いていないし、これではいかんと思いますけど、ほかの教育委員さん、どう思われますか、ちょっとたまりかねておるので。

○長屋教育長 今、丹羽委員のほうから緊急動議ということで、大口中学校の学校訪問、とりわけ、踏まえて教科センター方式についての議論をしたいということでもありますので、この緊急動議に賛成される方、手を挙げてください。

(賛成者挙手)

○長屋教育長 はい。これを取り上げて、まず議論をするという。

○丹羽委員 その時間じゃないですけども、ちょっと皆さんの御意見を聞きたいです。

○長屋教育長 ありがとうございます。

全員の方の賛同をいただきましたので、議題の日程第3に入る前のところで、ここで意見交換をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

今、丹羽委員のほうから、とても貴重な御意見をいただいたと思いますが。

藤田委員。

○藤田教育長職務代理者 これについては、もう改善していかないかんと思うんですが、これは、要は学校経営案じゃなくて、学校管理案ですね。県教委の管理案であって、項目立てがしてあるんですね。これだけのことを書きなさいと。県教委からの通達なんだから、逆に言えば。それこそ、要らんとところまで全部書かんならんのです。全くこんなところがなぜ要るのかなというのは、県教委がある程度管理がしたいという、それがありありと出ておるんですね。

だから、まず学校経営案を事務協なり、尾張事務所なり、必要なもの必要でないものも、追加、追加、追加でふえるばかりなんですね。要らないものをどんどんカットしてほしい。名簿とかそういうものは全部カットしてほしい。そんなものは必要ないですね。プライバシーどうのこうのと言っておるときに、学校経営案の個人の職員の名前まで、男か女か、分掌は何だとか、何のために必要かということ。だから、教育の管理のためで、しかもこれをつくるときに5月までですか。

○長屋教育長 5月中旬ぐらいですね。

○藤田教育長職務代理者 学校が始まって5月までにつくって出さないでしょう。事務所経由で、県教委が出してくださいって。

結局、おっしゃるとおり、去年のちょっと焼き直しとか、言われたことをつけて、そういうような形ででき上がってきておるので、大口中学校自身は、特色ある学校づくりが教科センター方式でなされていますので、学校管理案だけで説明することはできないもので、どうしても学校管理案、経営案が県教委として必要だったら、必要な部分だけ出しますが、大口中学校の教科センター方式で特色ある学校づくりという形で別のものを出すとかそういうことが、そういう道をあけていただけると統一でなくてもいいですよ。

確かに、まだまだ教科センター方式で運営していかないかん部分がいっぱいあると思うんで

すが、子供自身がどれだけ動いておるかということが本当に言って、まだ資料とかそういうものがそろっておらんような気がします、地道でいいですけども、資料をそろえていただいて、何とか子供が勉強していける場になっていけたらと。

確かに、それぞれの職員、教科の先生の部屋は本当にひどいものだと思います、僕も。これではとって。あんなの昔も一緒ですよ。印刷物、配付物が教科の前にだあつと棚があつて、そこから持っていけというようなシステムになっておるんですけども、昔の中学校、教科センターでなくても、朝のSTにこれだけ勉強しなさいとばっばつと、子供が取りにばあつと、そんなような方式が、学級単位が教科になっただけというような雰囲気もあるんですね。

だから、理科の資料なんかもぼーんとほかってあるけど、あそこで何かを調べたり何かする、小学校でもやりますわね、いろんな調べ学習。その場所になっておらん。まだ余分なスペース、ほったらかしというようなものがあるような気がする。

ただ、学校経営案については、僕は見直してほしい。ここにあったものをつくるように、別冊でもいいからつくるようにしてほしいと思っております。

○長屋教育長 ありがとうございます。

鈴木委員。

○鈴木委員 私も前々から時々発言していると思うんですけど、やっぱり中学校は先生自身、教科の先生、小学校とは違って、その教科を教えるだけの先生なんで、すごく大口はいい環境が本来は整っているはずだと思っているんですが、あのような教員の部屋ではというのも常々思っていますし、あと、並んでいる本とか資料が古いんじゃないかなと。

よその学校を見させていただいても、きのうもちょうど図書館が待合室というか、そこだったんですけど、やっぱりどこの学校もすごく古い本ばかりで、前にちょうど赤木かん子さんのお話を聞いたように、今その資料では成り立っていないよというようなものがいっぱい置いてあるというところも、先生方なら本当にプロなんで、プロの目で見ても、歴史でも理科でもなんですけど、これは使い物にならないよと思いながらも並んでいるものなんかがいっぱいあるので、その辺の管理もきちんとしていってほしいかなと思います。

○長屋教育長 水谷委員。

○水谷委員 丹羽委員の言われたことはすごく納得できることばかりなんです、事あるごとにどなたかが教科センター方式の見直しを、10年たったのでそろそろ見直しをと言われることにいつもちょっと疑問を感じていました、ずうっと。

そうでなくて、大中はこういう方式でやりますということの前提の上に建物を建てたので、もうこういうふうですというふうで、見直しがどうかと言っていることではないんじゃないかとも思っています。

それから、先生方の教師力アップということもいつも思っています。先日、ちょっと違う話というか、先生方に関することなんですが、体育大会でも先生方が準備体操を来賓のすぐ近くであつてもちゃんとやられていないとか、指先まできちっと、そこはポーズでもいいので、来賓の前だから、皆さんが来ているこういう大きな行事なので、指先をきちっと伸ばすとか、そういうことに気をつけてやってほしいなと思うんですが、何かだらだらとか、そういうところがすごく目につきました。

服装とかも、これも前から言っていたのですが、サングラスをかけてみえる先生とかもいて、目の保護のためと言われれば、今はそういう時代なんですね。

また、保護者の方も見えているので、私のようなちょっと古い考えの方が見えるのではないのでしょうかというお話もしたんですが、今は目の保護のためにかけたかったらかけろという方針だと言われていました。

そういうところの先生たちの服装とか容姿とか、持ち物であつたり、派手な色のバッグであつたり、そういうもの全てが端々に見えると、それがどうも先生方の教師力につながるわけではないのですが、そういうところからちゃんとしてほしいなという思いはあります。

○長屋教育長 ありがとうございます。

そのほかに。

○藤田教育長職務代理者 今までの積み上げが人の目に触れるようにしないかんかもしれんね、宣伝せな、ある程度までは。いろいろ発信が余り、学校経営案だけで、ほかのものの発信がないかもしれんですね。教科センター方式、大口版というのが。全国的には、大口中学校がばあっと出てくるんですが。

もう一つは、地域支援本部もあるし、必要だったら、もっと人を使ってもいいですわね、いろんな人がおるんで。人手が足りなかったらふやしてあげればいいし。今の時代、先生たちの資料をぱっと印刷するにしても、そんなに手間がかかっておらへんですよ。メモリー一発ぽんと出せば、それで終わりでしょう。次の講義までに用意しておいてくださいと言え、普通の大学だって、短大だって、教務部から来ますもんね。

○長屋教育長 ありがとうございます。

丹羽委員、もうほかにはいいですか。

○丹羽委員 私の動議の趣旨が、皆さんは外れておるのかなと思うんだけど、僕が言いたいのは、校長先生に、大口町教育委員会として、1校しかないから、経営目標の中に教科センター方式という文字を入れなさいとか、教科センター方式を活用して教師力のアップというのを入れなさいと、何も入っていないから、教育目標とか各教科の手段の中に。

だから、各教科のところの1行目に入れるぐらいのことを入れないですかというあれなんで

すよ。だから、教師力がどうのこうのとかが、これがどうのこうのというんじゃないくて、教育委員会としてももう少し、アクティブラーニングじゃなくて、大口町はアクティブ教育委員会でない、この教科センター方式はもう成り立たないですよ。

だから、パッシブというか受動態で、ああそうですか、よきに計らえではいかんから、アクティブラーニングだったら、先生たちもアクティブでないといけないし、教育委員会もアクティブで、学校経営案の1行目に教科センター方式の文字がなければ却下するぐらいのことをどうなんですかね、会社だったらこんなの却下でしょう。

○長屋教育長 ありがとうございます。

1つ、ここでのせっかくの会議の場ですので、整理して考えますと、まず1つは学校経営案について、確かに言われるとおり、ハズキルーペが要るぐらいですので、ほとんど読めないような分量でありますので、この件につきまして、また事務協の幹事会の折に、大口町教育委員会としてはこういうことを議論しましたと、何とかひとつ、もうちょっと座右の書になるような形のものにできんかと、そのためには文字を大きくするなり、ほかの内容を精選するなりというような方向で、あるいはもっと各学校の独自性が進められるようにというような形で提案をしていきたいと思います。

それから、大口中学校の教科センター方式の件につきましては、本当に皆さんから貴重な御意見をいただきまして、ちょうど今年度で、来年度からの校長がかわっていくと、定年退職になってくるという一つの転機でもありますし、校長と面談をするとか、話し合いをして、こうなんですよという場を一つ設けたらどうかなと。

○丹羽委員 1人しかいないからね。

3人も5人もおれば、ぐちゃぐちゃになっちゃうかもわからないけれども。

○長屋教育長 次への引き継ぎにもちょうどつながりますので、整理して、次に引き渡しができるような形で、そういう場を設けたいと思いますので、よろしいでしょうか、その辺、まずは。

○鈴木委員 済みません、もう一つ聞きたいんですが、さっき言われた学校経営案というのは、この丹葉地区みんな大体、ほとんど同じものででき上がっているんでしょうか。

○長屋教育長 100%形式は一緒です。

○鈴木委員 じゃあ、それはそれでなかなか変えるのに時間がかかるとするならば、もう一つ別のもの。

○水谷委員 リーフレット。

○鈴木委員 研究発表会でいただくような、そういったものを常にやっぱり、それもまた毎年同じ、ほとんど中身を変えずに、だから、よく先生の性別が違っていたりというのは、本当にそのままコピーしているからであって、そういうのじゃなくて、毎年見直ししながら、簡単な本当

にばらんでも、1枚でもいいので、そういうものを特別つくるようにしていったらどうなのかなと。

やっぱり経営案、方針というのは、毎年、絶対話し合われるべきなもので、それをつくるための無駄な時間がかかるとかということではないと思いますので、そういうものを別につくるというのは一つどうかなと思います。

○長屋教育長 今、教科センター方式にかかわるような授業研究がどうだったのかというのは、やっぱり注目していかなければならないと。

大口中学校の今年度の学校訪問の中で、現職教育の理論構築がされておりました。この理論構築の中で、あそこの研究の柱の中で異学年交流活動を通して体得をしたことを授業、教科に生かすというところがありました。これが先ほど丹羽委員が言われたところになるかなと思います。

それからもう一つは、全校の生徒を全先生で育てるという場面というのが教科センター方式の精神が生きているところではなかったかなと思います。また、委員の皆さん、先般の学校訪問の折に出された授業研究の書類の現職教育というところを見ていただくと、そこには大口中学校の授業はどうあるべきかという方向性は示されております。それと、現実の生徒の姿の乖離というのはありますので、それは今後の課題だと思います。

あと、よろしいでしょうか。

○丹羽委員 最後に一言。

さっき、各学校の独自性という言葉が言われましたけど、私は独自性と丸投げとは違うと思うんですね。だから、今は、僕の問題提起は校長任せの丸投げになっているから、中学校は1校しかないんだから、だからもう少しアクティブ教育委員会の方向で教科センター方式の文字がなければ、ここに文字を入れてもらおうとか、教科センター方式を活用してということが全然入っていない、活用しろと言えないんですかという僕の疑問なんですわ、教育委員会として。

○長屋教育長 ありがとうございます。

今の件を踏まえて1回、面談というか懇談の場を設けたいと思いますので、よろしいでしょうか。

教育委員会の定例会の後とかそういうふうがいいですね。学校側と調整を進めていきたいと
思います。ありがとうございます。

それでは続きまして、日程第3の連絡事項に入ります。

まず、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてということでお願いします。

○倉知学校教育課長 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてでございます。

使用許可についてはございません。

実績報告が大縣神社の夏祭実行委員会と名城尾北会ということで2件出ておりますので、御報告をさせていただきます。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 続きまして、(2)の令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、お願いします。

○倉知学校教育課長 令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてということで、一覧表をごらんください。

今回、北小学校で1名新規で認定をいたしました。人数といたしましては、合計146で、7月に報告させていただいた人数と変わっておりませんが、1名、西小学校で転出がございましたので、プラス1、マイナス1で合計人数は変わらないということでございます。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この案件につきまして、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 続きまして、(3)秋の企画展「60年前へタイムスリップ！」で、生涯学習課、お願いします。

○丹羽生涯学習課長 歴史民俗資料館からお知らせでございます。

秋の企画展、期間が10月19日から12月15日で、歴史民俗資料館に昭和30年代のたくさんの写真を送っていただいた方がお見えになられまして、これをもとに企画展へということをしていただいております。中には、五条川の桜の幹が本当に細い時期の五条川、それから昔の大口中学校、それから伊勢湾台風の被害、それから県道の工事、そんな風景まで本当にまめに撮っていただいた方からの写真でございます。

秋の企画展ということで、時間があればご覧になっていただければと思います。以上でございます。

○長屋教育長 よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 また、時間を見つけてぜひ足を運んでいただければいいなと思います。お願いします。

(4)番、「大口町史～現代史編～」編さんの進捗状況について、お願いします。

○木浪町史編さん室次長 町史編さん室から、定例的に御報告をしております。

前回、5月の定例教育委員会の中で御報告をいたしまして、その続きでございます。

現在の進捗状況でございますが、まず1番、令和元年度の上半期の状況でございますが、編集委員会は月1回、計6回やりまして、目次の検討、目次ごとの執筆担当を決めること、それからサブタイトルを検討するというようなことをやってまいります。

それから2番目として、町史編さん講座として、5月、7月、9月の計3回開催いたしました。

それから、資料の収集と整備を行い、それを委員さんに提供し、執筆をしていただくというような準備を行ってまいりました。

2番の令和元年度下半期の予定としましては、割り振りに基づいて執筆作業に入っていって、今いただいているところであります。目標として、12月末までに文字原稿を全体の4割程度は最低提出をしていただけるふうで今お願いしております。そして3月、年度末には7割程度までの完成を目指しております。

来年度の上半期までに文字原稿は全て終了するというような予定をしております。

それから、(2)2カ月に1度の町史編さん講座の開催ということで、11月、1月、それから3月で、2月はできればやりたいなということで入れてございます。

それから、委員さんが今執筆をしておりますので、執筆をしていく過程でまた必要な資料が出てきた場合には、その都度、事務局へということで話をしておりますので、それに応じて資料の調査を追加して行っていくということで予定しております。

それから、3番タイトルにつきまして、記録からの記述だけではなくて、町民の皆様からの記録も多く載せたいということで、その意向が伝わるようなサブタイトルをぜひつけてはどうかという検討がありまして、これまでは「大口町史現代史編」というタイトルで行きましようというところまでは合意がされていたんですが、それに「町民が紡いだ想いを未来へ」というサブタイトルをつけたいということで、その案で今進めているところであります。

4番目、別冊の資料編の刊行ということで、個人の方が、実際には昭和3年から昭和51年までつけられた日記がある中で、特に10年代から20年代の半ばまでの記載を中心にして、それに解説文を添えて、資料編として刊行をしたらどうかということで、今話をしております。戦中・戦後の大口村の様子や、戦地に向かった兵隊さんの様子がよくわかる良質な資料であるということで、ぜひこの資料編をつくりたいということで、これを考えているところであります。

5番目の目次の素案につきましては、5月のときに見ていただきましたところから追加変更したものが次のページ、2ページ目と3ページ目でございますが、赤で変更したところがつけ加えとして載っておりますので、また御参照いただければいいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

進捗状況ということですが、質問等ございましたら。

○藤田教育長職務代理者 個人の日記が資料として編集されるわけですね。たくさんつくるんですか。

○木浪町史編さん室次長 1人の方が昭和3年から51年の日記をつけておられて、それが非常に中身が良質な、村の発展とかいろいろなことが書いてあるものですから、そのうちの中から、特に戦前から戦後の激動のところをちょっと抽出をして資料編にしたいという意向で今動いています。

○長屋教育長 よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ありがとうございました。

それでは、各課からの連絡ということで、順次お願いします。

○丹羽生涯学習課長 まず、生涯学習課から説明をさせていただきます。

報告事項3点ございまして、まず1つ目、町民体育祭が10月6日に開催をされまして、無事に終了させていただきました。一部、一般男子リレーの予選で秋田区の選手がリレー後、体調を崩されましたが、その後回復をしたという報告も受けております。参加者人数は2,800人、体育祭の優勝が余野地区、準優勝が河北、3位が上小口という結果になりました。

これを受けまして、2つ目でございますが、スポーツ大賞、地区別グラウンドゴルフ大会、それからソフトボール大会、先ほど説明した町民体育祭、この3つを点数化して総合優勝を決めるというものでございますが、スポーツ大賞を余野地区が受賞ということになりました。

そして、3つ目でございますが、伝統芸能発表会、10月27日日曜日、小口城址公園で、当日は隣の多世代が集う広場でJ Cのイベントもありましたが、無事に終了を終えたということで、各地区、それから西保育園の和太鼓披露もありまして、盛会のうちに終わりました。ありがとうございました。

それから、今後の予定でございます。

こちら3点ございまして、1つ目が、再来月に迫ってまいりました愛知駅伝関係でございますが、11月2日の土曜日に激励会を役場玄関ホールで朝7時45分から行いまして、その後すぐに会場、モリコロパークのほうに出て、下見会の試走をしてみたいです。そして、12月6日に備えるという段階に入ってまいりました。

それから2つ目でございますが、ふれあいまつり、11月3日でございますが、家庭教育推進事業ということで、親子ふれあい事業、各小・中学校のPTAの方が開催をしていただきます。

それから、スポーツ関係でございますが、スポーツフェスタということで、総合運動場でウィル大口スポーツクラブが催し物を開催します。

最後になりますが、文化協会の芸能発表会ということで、11月10日日曜日、午後1時に町民会館ということで、今年度より、今までは御案内を教育委員さんに出していただいておりますが、今回から社会教育委員さんに来賓案内ということで再度の御連絡をさせていただきます。以上でございます。

○江口学校給食センター所長 給食センターからですけれども、管理栄養士の実習生が金城学院大学の3年生の方ですけれども、今週、10月28日月曜日からあした、11月1日金曜日まで5日間、給食センターで実習を行っております。

それとあと、毎年11月の文教福祉常任委員会の後に各小・中学校を順番に議員試食会を行っておったんですけれども、11月の文教福祉常任委員会が11月12日で、大口中学校の合唱コンクールと重なるということで、文教福祉の委員長さんと協議をした結果、ことしは議員試食会はなしということになりましたので、御報告をさせていただきます。以上です。

○吉田町立図書館長 図書館から御報告を申し上げます。

9月30日から10月7日の特別館内整理が終わりました。紛失本が約50冊出ております。

10月8日、9日、10日と西小学校の2年生が社会見学に来ていただきました。西小学校だけ歩いてきますので、雨を心配しておったんですけど、3日間予定どおりに開催されました。

10月24日、地元絵本作家が語る絵本の魅力ということで、岩倉市在住の絵本作家の正高もとこさんの講演をしていただきました。10月26日に読書週間おはなし会ということで、過去に行いました読み聞かせ講座の受講生の方々におはなし会を開催していただきました。

10月29日から10月31日、きょうまでですが、江南市の宮田中学校の2年生が職場体験で来ております。

11月の予定でございますが、11月3日にふれあいまつり、移動図書館として、健康文化センターに出てまいりまして、ペーパークラフトと仕掛け絵本の展示と絵本を読むコーナーをつくらせていただきます。

11月12日、13日、14日と扶桑町の誠信高校の2年生が職場体験として参ります。

それから、11月21日に南小学校の社会見学で、また図書館のほうに来ていただけます。以上でございます。

○木浪町史編さん室次長 町史編さん室からでございます。

編集委員会につきましては、10月から12月まではお休みをするということで、各委員さんそれぞれ執筆のほうに集中していただいているところであります。打ち合わせについては、事務局と個々にやっていくという中で、こういう資料が足りないからという話があれば、それについて動いていくという形で今やっているところでありまして、先週、小・中学校を回らせていただきまして、学校教育についての歴史を各委員さんから、もう少し学校の資料の確認したい

ということで、各学校を回らせていただきまして、学校日誌とかそういったものをちょっと見せていただいたような状況であります。

来月は11月でございますので、奇数月ですので、11月16日土曜日ですが、町史編さん講座をやらせていただく予定をしております。内容につきましては、学校教育の日誌から読み解けたものについて委員さんからの発表ということと、それから、毎回やっております監修の先生から、日記を読み解くといった内容で予定しております。よろしくお願いいたします。

○倉知学校教育課長 最後に学校教育課から御報告いたします。

4点ほどございます。

きょう、北っ子発表会の御案内をお手元に配付させていただいておりますので、またよろしくお願いいたします。

2点目ですが、お聞きになってみえるかとは思いますが、大口町の河北方面と仲沖方面の子供たちの通学路が柿野橋の橋のかけかえ工事の関係で変更されてきております。正式にはあすから通学路が変わってくるということで、木津用水の水門の上を通りながら民地の田んぼを横切らせていただいて小学校は通学すると。中学校については、田んぼの上は通らないですけれども、水門の上を通って川を渡って通学することになります。これが約1年半続くということで聞いておりますので、またよろしくお願いいたします。

あと、臨時職員の関係ですけれども、来年度から臨時職員が会計年度任用職員ということで雇用形態が少し変わってまいります。学校に40名弱おります臨時職員さんもそうした形になってまいりますので、きょう4時半からその説明会をこちらのほうで行う予定をしております。

最後に、今年度当初予算でスクールソーシャルワーカーを雇用したいということで予算化しておりました。やっと見つけることができまして、今月の24日から実は学校教育課のほうに来ていただいておりますので、御報告を申し上げます。以上です。

○長屋教育長 今、各課からの報告が終わりましたが、何か御質問ありましたら。

○鈴木委員 伝統芸能発表会なんですけれども、最初の挨拶とかであったように、来年からは場所が変わることは決定しているのでしょうか。

○丹羽生涯学習課長 今現在の状況でいくと、確定ではありません。

伝統芸能保存会の打ち合わせの状況でいくと、実は豊田地区の方がことしの秋、初めて参加をされるようになって、豊田地区からいわゆる獅子屋形が、当然、小口城址公園の上では不可能だと。中小口地区が次に大きいんですけど、そこはもういっぱいいっぱいなんです。ですから、当然入ることができないもんですから、今回は演奏だけだと。ということからすると、ことしは行事がかぶってあれだったんですけど、来年からはないもんですから、あそこの隣の場所でやればという想定で、豊田地区の人も演奏しながら一回、今回、あそこ場所でイメージをし

てくださいということで、方向性はそういう方向性で、やってみた感想で、やっぱり上げることはできないと確定して多分決断をされていくというのが今現在の位置関係ですね。

○鈴木委員 場所ということもあれなんですけど、園児さんの演奏の前になると保護者の方が、やっぱりおじいちゃん、おばあちゃんもいっぱい見えて、すごく埋まるんですけども、もう少しプログラムを変更か何かして、最初のほうもいろんな方にもうちょっと見ていただけるといいんじゃないかなと毎年思っているんですけども。

○丹羽生涯学習課長 そうですね。多分、早目か遅目かで、早目だと一気にさあっとなくなって。

○鈴木委員 真ん中に入れるのが本当はいいんじゃないかなと。

場所が広ければ、舞台の設置もいろいろ可能だと思うんで、来年、もし広い場所でできるならば、もう少しプログラムを考えていただけると。

○丹羽生涯学習課長 もうちょっと考えてみたいということで、じゃあ担当のほうに、こういった意見が出たということを伝えさせていただきます。

○鈴木委員 いいかなと思います。

○丹羽生涯学習課長 ありがとうございます。

○丹羽委員 何年か前に、私言ったんですけど、もう一回言いますけど、2年ぐらい雨で流れた時期があったんだね、連続で。ことしもだめだと。

○長屋教育長 おとし、その前だったかな。

○丹羽委員 そのときに私が言ったの。大口中学校のガラス張りのドームの下でこれからやられたらどうですかと。広いし、持ち運びも楽だし、雨天決行できるしと言った覚えがありますので、また言わせていただきます。

○丹羽生涯学習課長 ありがとうございます。

これも伝えさせていただきますが、ただ、雨の日のその場所というのは有益かなと思うんですけども、雨の日にそこまで運搬するという部分も背景としてございますので、どうなのかなというのは私の今の個人的な意見でございます。

○長屋教育長 検討の材料に。

あと、よろしいですか。

○鈴木委員 もう一つ、ごめんなさい。

スクールソーシャルワーカーさんは何人お見えで、常にどこにいますとかというのは。

○倉知学校教育課長 スクールソーシャルワーカーは1名です。

学校教育課に籍がございまして、学校からの要望があればすぐに飛んでいくというような形です。

来年度どういう形になるかわかりませんが、例えば週のうち1日はこの学校という運用も最初は視野に入れておりましたけれども、とりあえず今年度は学校教育課に腰を据えていただいてというふうに考えております。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○藤田教育長職務代理者 一番最初に教育長先生のほうから大川小学校の話をちらっと出していただきましたけれども、その中で北地域の避難防災訓練のこともおっしゃっていたんですが、当日、尾北看護専門学校の学生たちも参加しておりましたね。何でもかと思ったら、要はボランティアの単位を取らないかんで。

先生方も教員免許を取るときにボランティア実習というのがあるんですね。単位があると思いますが、その単位を取ってやられるんですが、そのまま現場へ行かれるんですけど、大分時間がたちますよね。現場がどうなっておるか。大川小学校みたいな判例があると、現実のものとしてある程度、体験しておかないかんような部分もあると思うんですが、実は北地域の自治組織は小学校さん、それから町民安全課さん、それから校長、教頭先生、自治組織で話し合っていて、ここが避難場所だったらどういう運営をするかというような、ある程度のものをつくりつつあるんですけども、学校としては子供を早く何とか保護者へ安全に返すというのが基本だと思いますが、その後の運営についてこちらはやっておるわけですが、そういうことも地道に積み上げておりますので、ひょっとして先生方が忘れられて、大分ボランティアをやってからたっておるで忘れたわとか、実際、避難所になったらどういう運営になるかというようなことを、もし御希望があったら参加していただくものいいんじゃないですかね。

最終的な今のところの話は、いざというときには多分、役場も間に合わんだろうから、教育委員会さんにも申しわけないんだけど、体育館の玄関は割って入ることになるんじゃないかなというような話し合いになっております。

周辺の道路も工場等の自動車は通さないということになっておりますけど、そうしてしまうと、今度は保護者が迎えに行けないという人が出てくるとは思います、それを預かったり、いろんなケースが出てきます。

○長屋教育長 避難訓練の件については、今、北地域が進行している状態で、中とか南のほうについても当日、関係の方たちが視察に来ておみえになったようです。

○藤田教育長職務代理者 今度、南地域さんがされるわけですか。

○長屋教育長 まだちょっと聞いていないですけども。

あと、よろしいですか。

○丹羽委員 ちょっと言い忘れていたことを1個だけ。

さっきの教科センター方式にあわせてちょっと言い忘れましたけれども、新しい校長が来て、

次の教科センター方式をやるならば、試験も教科センター方式の試験に変えて、僕としては中間テストと期末テストを廃止していただきたい。あんなことをやっていれば、教科センター方式の試験、単元で8時間やるなら8時間のときに評価してあげて、すぐ悪い子をフィードバック、それが教科センター方式のメリットだよというところを出した試験のやり方。

だから、できれば中間テストと期末テストを廃止して、教科センター方式ならではの評価の試験に変えていただいて、あんなの通知表の5、4、3、2、1をつけるためにやっているだけでしょう。そんなの意味ないもんね。学力の向上のためにやるならば、中間テストや、そのときしか勉強せんよというんだったら、ちゃんと継続的に学力の向上が図れるように、教科センター方式を利用して生徒の指導をお願いしますと言いたいなというのを言い忘れました。

○長屋教育長 また、今度の会合のときにぜひ御意見いただきたいと思います。

あとよろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 事務局のほう、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

◎日程第4 その他

○長屋教育長 じゃあ、その他に入りますが、その他。

事務局、ありませんか。

○倉知学校教育課長 はい。

○長屋教育長 では、あと日程のほうはいいですか。

○倉知学校教育課長 会議を閉じていただいてから日程を確認させていただきます。

○長屋教育長 じゃあ、それでは以上をもちまして10月定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(午前10時31分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員